認定こども園いまかね入園説明会並びに入園児募集

令和６年４月から「認定こども園いまかね」へ入園希望される園児の募集開始にあたり、入園説明会を開催いたします。
入園を希望される保護者の方は、説明会にご出席のうえ、保育利用か教育利用のいずれかを選択し、受付期間内にお申し込みください。

★入園説明会　日時　11月29日(水)　午後７時
　　場所　認定こども園いまかね　遊戯室
★受付期間　12月４日(月)から12月22日(金)まで
★申込方法　所定の用紙にご記入のうえ、認定こども園いまかねへ提出してください。
★保育利用を希望する場合は、保護者の方の就労証明書等の添付書類が必要となります。
★入園のしおりや入園申込みに係る書類は入園説明会に配付するとともに、認定こども園いまかね窓口にも備えております。

【問合せ】認定こども園いまかね　☎82-1719

学童保育所入所申込み案内

令和６年４月から学童保育所へ入所希望される方は、期日までにお申し込み下さい。

★受付期間12月４日（月）から12月22日（金）まで。
★申請書類一式は学童保育所へ備えております。
★申込の際、保護者の就労証明書等の添付書類が必要となります。
★必要書類を揃えた上で、学童保育所及び認定こども園いまかねへ提出して下さい。

【問合せ】今金町学童保育所　☎82-3643

上下水道料金改定のお知らせ

今金町の水道・下水道の事業について、物価上昇による維持運営コストの増加や、施設の老朽化による更新・改修などが見込まれ、厳しい経営状況が見込まれます。
利用者負担の原則と、負担の適正化をはかり、事業の安定的な経営を行うため、令和６年４月１日から料金を約10％引き上げることとなりますのでご理解をお願いします。

【現在】

基本料金			超過料金	
水量７㎥まで	メーター使用料		水量	料金
	口径	料金		
1,000円	13m/m	290円	1㎥毎（8㎥～）	220円
	20m/m	410円		
	25m/m	470円		
	30m/m	600円		
	40m/m	710円		
	50m/m	3,100円		
	75m/m	4,000円		
	100m/m	4,700円		

消費税等込み

【改定後　令和６年４月請求分から】
左の表に消費税を別途加算した額となります。

○営農・肥培料金も左の表に消費税を別途加算した額となりますが、申請による減免措置があります。申請については別途ご案内します。

【問合せ】公営施設課　管理グループ　☎82-0111

伝達試験が実施されます。
実際の災害と間違えないようご注意ください。

いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声



11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童相談所全国共通ダイヤル「１８９」は、虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

児童虐待とは・・・？

身体的虐待・・・殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、長時間外に締め出す　等
心理的虐待・・・無視する、言葉でおどす、子どもの前でDVがある　等
ネグレクト・・・食事を与えない、家に閉じ込める、風呂に入れない、病気を放置する　等
性的虐待・・・・性行為を強要する、わいせつな映像を見せる、性器を触る・触らせる　等



気になる子どもはいませんか？

・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする　・不自然な傷や打撲のあとがある
・衣服や身体がいつも汚れている　・落ち着きがなく、乱暴である　・表情が乏しい
・夜遅くまで一人で家の外にいる　など

気になる保護者はいませんか？

・地域などと交流がなく、孤立している　・小さい子どもを家に置いたまま外出している
・子どもの養育に関して否定的、無関心である　・子どものケガについて不自然な説明をする　など

相談・通告の気になること・・・

Q．誰が通告できるの？
A．誰でも通告できます。虐待の通告は、法律により国民の義務と定められています。
Q．虐待でなかった場合、どうなりますか？
A．通告したケースが虐待でなかったとしても、通告した人が責められることはありません。あなたの通告が子どもを虐待から救い出し、適切な環境で育つチャンスを与えることにつながります。勇気をもって通告をお願いします。
Q．告げ口みたいで後ろめたい・・・
A．相談・通告は、虐待の犯人探しではありません。子育て悩んで困っている保護者を専門機関につなげるきっかけとなり、結果的に子どもを守ることにつながるかもしれません。

子どもを虐待から守るための５か条

1．「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）（通告は義務＝権利）
2．「しつけのつもり・・・」は言い訳　（子どもの立場で判断）
3．ひとりで抱え込まない　（あなたにできることから即実行）
4．親の立場より子どもの立場　（子どもの命が最優先）
5．虐待はあなたの周りでも起こりうる　（特別なことではない）



困ったときの相談先

○児童相談所全国共通ダイヤル ⇒ １８９（いちはやく）　※通話料無料
○児童相談所相談専用ダイヤル ⇒ 0120-189 - 783（いちはやくおなやみを）
○ＤＶ相談ナビ ⇒ ＃８００８（はれれば）
○今金町保健福祉課　健康づくりグループ・総務グループ ⇒ 0137-82-2780



地域全体で子育て家族を温かく見守りましょう。
ちょっとしたあいさつだけでも励みになることがあります。

【問合せ】今金町保健福祉課　健康づくりグループ　☎82-2780

11月15日（水）11時00分にJアラート全国一斉情報
戸別受信機から自動的に大きな音が流れますので、